

可茂農林事務所の普及活動状況 令和6年7月25日現在

ぎふ農業・農村を支える人材育成

■農業大学校先進農家等派遣学習 学習出発式で学生を激励

岐阜県農業大学校が7月22日、富加町の畜産農家畜舎において2年生1名の先進農家等派遣学習出発式を開催した。

農業大学校では、先進的な農業経営を展開している農業者等に学生を派遣して、実践的な農業や農家生活を体験する派遣学習を重要なカリキュラムと位置づけており、1年生は1週間、2年生は1ヶ月の派遣学習に取り組んでいる。可茂農林事務所では、農業大学校からの派遣先希望を受けて、可茂地区指導農業士会と連携して学生の受け入れ農家の選定と学習期間中の受け入れ農家への支援を行っている。



【出発式の様子】

出発式では、学生から、派遣学習開始に当たって自ら作成した学習計画の説明と派遣学習に対する抱負が述べられ、農林事務所では、農業普及課長から学生への激励と、担当から受け入れ農家の紹介を行った。今回の受け入れ農家は指導農業士で、これまでにも多くの学生を受け入れてきた実績があり、充実した研修となることが期待される。農林事務所では、将来の貴重な農業の担い手を育成する農業大学校の活動を、指導農業士等と連携しながら支援していく。

(地域支援第二係)

■青年農業士・4Hクラブ 合同視察研修会を開催

可茂地区青年農業士会と可茂地区4Hクラブは7月4日、白川町・東白川村の会員は場にて視察研修会を開催し、青年農業士2名と4Hクラブ員3名が参加した。



【合同視察研修】

今回は、夏秋トマトと肥育牛について直接ハウスや畜舎を見学しながら、視察先の会員から栽培概要や経営方針などの説明を受けた。他の会員から活発な質問がされるなど、自身の経営以外の品目や地域農業についての理解が深まるとともに、仲間づくりにも繋がった様子であった。

農林事務所では、今回の研修会の企画調整や資料作成などの活動支援を行ってきたが、今後も会員のスキルアップや交流につながる活動を支援していく。

(地域支援第二係)

■美濃白川夏秋トマト部会 経験の浅い生産者を対象にした基礎研修会を開催

農林事務所は、美濃白川夏秋トマト部会の概ね栽培開始から5年以内の生産者や就農研修生を対象に、トマト栽培の基礎知識習得を目標とした座学研修会(夜間ゼミ)を定期的に開催している。今年度はこれまで3回開催し、各時期の標準的な作業方法や作業時期の説明や、肥料の計算方法、農薬の分類や使用方法、農薬使用者としての遵守事項などの説明を行ってきた。これまでの参加者へのアンケートで、「今後の栽培に活かせるか?」に対して、5点満点で4.7点とゼミの内容が今後の管理に活かせるとの評価で、内容の理解度も4.4点(5点満点)とわかりやすい研修会との評価を得ている。

農林事務所では、年9回予定の夜間ゼミを通して、トマトの栽培管理はもちろん、経営改善に向けた問題分析研修も行い、新規就農者の早期経営安定に向けた支援を継続していく。

(園芸産地支援係)

ぎふ農畜水産物のブランド展開

■美濃加茂市堂上蜂屋柿振興会　摘果講習、柿園巡回による蜂屋柿の生産量拡大を目指す

美濃加茂市堂上蜂屋柿振興会（会員 56 名）は 7 月 17 日、摘果講習会および農薬研修会を開催した。市内柿園での講習を予定していたが、前日の大雨により室内講習に変更、会員と関係者併せて約 20 名が参加した。

摘果作業は、蜂屋柿の生産量や品質が決まる大切な作業であり、農林事務所から、摘果の重要性や残す柿の見分け方等を説明した。資料説明に加えて、昨年度スマートグラスで撮影した摘果作業の動画による補足説明を行った。

病害虫では 5 月に果樹カメムシ類の注意報が発表されており、生産者の関心は非常に高い。そのため、果樹カメムシ類の発生状況や薬剤防除等の対策、農薬安全使用に関する説明も併せて行った。

7 月 26 日には JA めぐみの担当者と共に柿園巡回を行い、蜂屋柿の生育状況や着果状況を確認した。梅雨後半の天候による生理落果が心配されたが、着果数への目立った影響はなかった。また防除委託を希望する柿園を訪問し、園の傾斜や剪定状況、柿園周辺の状況等を確認した。

今後もさまざまな振興会活動を継続支援することで、蜂屋柿の生産拡大を推進していく。

（地域第一支援係）



【蜂屋柿園巡回の様子】

■新規就農者　国補事業の活用で新規就農者を支援

農林水産省の新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業は、新規就農者に対する経営発展のための機械・施設等の導入を支援する事業で、可茂農林事務所管内でも毎年、本事業の活用があり、実現可能な収支計画の作成など、 JA や市役所と連携し支援を行っている。

今年度も、可茂管内の新規就農者 6 名が本事業の活用を希望されており、6 月中旬にヒアリングを行った。その後、7 月上旬まで数回にわたり事業計画の詳細を聴取するとともに、事業実施にあたり、スマート農業などの先進的な取り組みや、安心・安全な農産物を生産するためのぎふ清流 G A P 、家族での役割分担を定めた家族経営協定締結の取り組みなどを提案し、よりよい農業経営に向けて助言を行った。

（園芸産地支援係）

経営発展支援事業とは…対象者は 49 歳以下の認定新規就農者。補助対象事業費上限は 1000 万円（経営開始資金の交付対象者は上限 500 万円）で、補助率は 3/4 （県 1/4 、国 1/2 ）。